

令和7年度

コラボレーションツール等導入委託業務

仕様書

令和7年3月

中津市 情報デジタル推進課

## 1. 業務概要

### a. 業務目的

#### i. 背景

本市は、行政サービス高度化プランや定員適正化計画に基づき、人口減少に合わせたリソースの最適化と、デジタル化/DX推進による市民サービス向上ならびに業務効率化が求められている。加えて、社会変化に合わせた職員のデジタル環境整備や働き方変革による生産性向上や労務環境の改善は喫緊の課題である。

中でも、職員はインターネットにアクセスできない環境でデスクトップ型PCを利用しており、インターネットを活用する市民/民間事業者や自治体との情報格差が拡大している。また、現場主義を掲げている一方で、デスクトップ型PCを持参して現場に出ることも困難であり、市民にとって\*身近な市役所\*とは言い難い状況である。本業務は、デジタル環境の再構築により現状のワークスタイルを打破することを目的としている。

#### ii. 内容

職員のワークスタイル変革を実現するためにデジタル環境を再構築する。現在、本市のネットワークは三層分離のαモデルを採用しているが、職員のメイン業務端末をノート型PCに刷新し、将来的にはインターネット接続を基本としたβ'モデルに移行する予定である。将来のβ'モデル移行に向けて従来の境界型防御からゼロトラストセキュリティへシフトできるグループウェアおよび端末に変更することにより、日々高度化する不正アクセス、マルウェア等の対策を行う。

#### iii. 見込まれる効果

1. 職員が場所や時間に囚われることなく、市民や地域に赴くアウトリーチ型の行政サービスに転換することで市民サービス向上に寄与する。
2. 現場と職場を行き来する物理的な移動コストの削減、固定デスクでの事務処理による時間外勤務の削減に加えて、職員の労務環境が改善される。
3. インターネット上の情報を収集/編集することやテクノロジーの活用により職員の情報リテラシーが向上し、組織の体質改善を図ることが可能となる。
4. 移動時間等の隙間時間を有効活用することが可能となるため、業務効率化を見込むことができる。

5. グループウェアに標準搭載されている最先端のAIとローコード / ノーコードアプリ開発ツールを活用し、市民サービスの向上と業務効率化を同時に達成する。

b. 業務内容

本業務は、コラボレーションツールを搭載したグループウェア等の導入業務を行うものである。また、別途本市が調達するChromeOS端末に付随するChrome Enterpris Upgradeについても導入支援すること。GoogleWorkspaceおよびChromeOS端末、ハードウェアデバイスキー（デバイスキーの調達は別途本市で行う。）を組み合わせたゼロトラストセキュリティモデルの構築支援も導入業務に含む。

c. 調達を行うグループウェア

Google Workspace（以下、GWS）のライセンスを調達する。

製品名（エディション）	数量
Google Workspace Enterprise Standard	920

d. 業務期間

i. 導入業務

業務委託契約締結の日から令和7年12月31日まで

ii. ライセンス利用期間

令和7年7月1日から令和12年6月30日まで

e. ネットワーク環境

本市のネットワークモデルは、現在αモデルを採用している。GWSは本市のインターネット接続系および外部の信頼できるインターネット回線に接続したChromeOS端末からの利用を前提とする。

f. 申し込み予定ドメイン

現在、本市が使用しているドメインを継続して使用する。

ドメイン名：g.city-nakatsu.jp

## 2. 受託事業者の役割

a. ライセンス調達

「1.c. 調達を行うグループウェア」に記載のライセンスを調達すること。

b. 導入業務

導入に関する計画立案から導入に伴う支援業務を行い、グループウェア利用開始前の準備、開始後の支援等庁内職員が円滑に利用できる支援を実施すること。詳細は、別紙「役務要件一覧表」を参照。

- i. 導入に関する全体の計画立案と進捗管理・報告
- ii. Google WorkspaceおよびChromeOSの導入支援
- iii. システム管理者向け研修

c. 運用支援業務

別紙「役務要件一覧表」を参照

d. その他

別紙「役務要件一覧表」を参照

3. 納品物

本業務における納品物を示す。また、協議により必要と判断された納品物が生じた際には、別途提出すること。

項番	ドキュメント名	内容
1	初期設定マニュアル	GWS利用開始に際し必要な初期設定方法をまとめた資料。
2	導入支援作業時に用いた資料	業務開始時に整理した要件、スケジュール、QA資料、その他導入時に提示した資料。
3	設定パラメーター	GWS導入支援完了時の設定値をまとめた資料（設定値パラメーターを作成する際、遠隔にて設定画面の確認を許容する方法については別途調整）

※マニュアルは、日本語表記のものとする。

4. 実施場所および実施形態

a. 導入支援業務

遠隔（WEB）での業務を可能とする。ただし、必要に応じて対面での業務実施も行うこととする。

b. 研修業務

遠隔（WEB）での業務を可能とする。ただし、必要に応じて対面での業務実施も行うこととする。

発注者の作業場所は中津市役所またはなかつ情報プラザとする。

c. 運用支援業務

遠隔（WEB・電話）での対応を可能とする。

d. 納品・検査場所

中津市役所またはなかつ情報プラザとする。

なお、納品・検査に際しては遠隔（WEB）での業務を可能とする。ただし、必要に応じて対面での業務実施も行うこととする。

## 5. 情報セキュリティに関する要件

a. 個人情報保護対策

業務を通じて知り得た個人情報は外部に漏洩しないよう必要な措置をとること。

b. ウイルス対策

業務に際し必要となる本市とのメールや資料のやり取りを安全に行うため、日々進化するコンピュータウイルスによるデータ破壊に備えた対策をとること。

c. その他のセキュリティ対策

総務省が発出している「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を十分に理解し遵守すること。

また、再委託を行う場合は再委託先事業者にも本要件について遵守するよう契約を行うこと。

## 6. 留意事項

a. 関連法規

関連法規および本市条例等を遵守すること。

b. 守秘義務

本業務において知り得た情報（周知の情報を除く。）は本業務の目的以外に使用しまたは第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、

そのために必要な措置をとるものとする。

c. 契約不適合

納品後1年以内に納品物の不具合が発見された場合は受託事業者が無償で是正処置を行うこと。

d. その他

本仕様書に記載のない事項に関し、必要と思われるものは別途協議の上、決定するものとする。

## 7. 連絡先

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

中津市役所 企画市民環境部

情報デジタル推進課 担当: 和田・城戸

電話: 0979-22-1114 (直通)

E-mail [jouhou@city.nakatsu.lg.jp](mailto:jouhou@city.nakatsu.lg.jp)